福島労災病院案内

診療日・受付時間及び診療時間について

○診療日　月曜日から金曜日（祝日を除く）
○受付時間　午前八時十五分から午前十一時
○診療時間　午前八時十五分から午後五時
　但し、救急の方は時間に関係なく受付いたします。

面会時間について

○平日　午後三時から午後七時まで
○休日　午後三時から午後七時まで

休日について

○土曜日・日曜日
○国民の祝日
○年末年始（十二月二十九日から一月三日）

当院において、患者さまに提供する医療サービスの内容は次のとおりになっております。これらの事項はサービスの内容の基準を満たし東北厚生局長の承認をうけているもの、または基準に適合している旨届け出ているものです。

看護及び付添看護に関する事項

○当院は、厚生労働省が定める基準による看護を行っている医療機関です。
○看護職員の配置・構成については、各病棟ごとに掲示しております。
○当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。

入院時食事療養費に関する事項

○入院時食事療養（Ⅰ）
当院は、東北厚生局長の承認を受けて特別管理の食事の提供を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（朝食八時頃、昼食十二時頃、夕食十八時頃）適温で提供されています。
○入院時の食事に係る標準負担額（一食につき）
①一般の方　五百五十円
②市町村民税非課税世帯の方　二百七十円
③②のうち所得が一定の基準に満たない七十歳以上の方　百三十円
③過去1年間の入院が90日を超えている方　二百二十円
○特別メニューの食事提供による加算　八十八円

その他の事項

○電子的診療情報連携体制整備加算2（初・再診料）
○一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）
○救急医療管理加算
○超急性期脳卒中加算
○診療録管理体制加算2
○医師事務作業補助体制加算1（十五対一）
○急性期看護補助体制加算（五十対一）
○急性期看護補助体制加算（夜間百対一）
○看護職員夜間配置加算（十六対一）1
○電子的診療情報連携体制整備加算2（入院基本料等加算）
○重症者等療養環境特別加算
○栄養サポートチーム加算
○医療安全対策加算1
○医療安全対策地域連携加算1（医療安全対策加算1）
○感染対策向上加算1
○指導強化加算（感染対策向上加算1）
○微生物学的検査体制加算（感染対策向上加算1）
○患者サポート体制充実加算
○身体的拘束最小化推進体制加算
○褥瘡ハイリスク患者ケア加算
○術後疼痛管理チーム加算
○地域支援・医薬品供給対応体制加算1
○バイオ後続品使用体制加算
○病棟薬剤業務実施加算2
○データ提出加算
○入退院支援加算
○認知症ケア加算
○せん妄ハイリスク患者ケア加算
○排尿自立支援加算
○地域医療体制確保加算
○地域包括ケア病棟入院料2
○入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
○外来栄養食事指導料の注2
○外来栄養食事指導料の注3
○心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算
○喘息治療管理料
○がん性疼痛緩和指導管理料
○がん患者指導管理料イ
○がん患者指導管理料ロ
○がん患者指導管理料ハ
○がん患者指導管理料ニ
○二次性骨折予防継続管理料1
○二次性骨折予防継続管理料2
○二次性骨折予防継続管理料3
○救急搬送医学管理料2（救急外来医学管理料）
○夜間休日救急医学管理料2（救急外来医学管理料）
○救急外来緊急検査対応加算2（救急外来医学管理料）
○院内トリアージ実施体制加算（救急外来医学管理料）
○外来放射線照射診療料
○外来腫瘍化学療法診療料1
○連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料1）
○がん薬物療法体制充実加算（外来腫瘍化学療法診療料1）
○ニコチン依存症管理料
○療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援可算
○開放型病院共同指導料
○がん治療連携計画策定料
○外来排尿自立指導料
○肝炎インターフェロン治療計画料
○薬剤管理指導料
○医療機器安全管理料1
○在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
○在宅療養後方支援病院
○遺伝学的検査の注意1に規定する施設基準
○BRCA1／2遺伝子検査
○検体検査管理加算（Ⅱ）
○時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
○ヘッドアップティルト試験
○神経学的検査
○コンタクトレンズ検査料1
○CT透視下気管支鏡検査加算
○CT撮影及びMRI撮影
○抗悪性腫瘍剤処方管理加算
○外来化学療法加算1
○無菌製剤処理料
○心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
○脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
○運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
○呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
○がん患者リハビリテーション料
○人工腎臓
○導入期加算1
○ストーマ合併症加算
○緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
○椎間板内酵素注入療法
○内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
○経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
○ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
○大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
○腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
○早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
○胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
○輸血管理料Ⅰ
○輸血適正使用加算
○自己生体組織接着剤作成術
○人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
○胃瘻造設時嚥下機能評価加算
○麻酔管理料（Ⅰ）
○放射線治療専任加算
○外来放射線治療加算
○高エネルギー放射線治療
○寡分割照射（全乳房照射）
○画像誘導放射線治療加算（IGRT）
○体外照射呼吸性移動対策加算
○定位放射線治療
○病理診断管理加算1
○悪性腫瘍病理組織標本加算
○看護職員処遇改善評価料（四十四）
○外来・在宅ベースアップ評価料1
○入院ベースアップ評価料（九十二）
○選定療養費（病院の初診及び再診）
○医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療
○入院期間が百八十日を超える入院
○特別の療養環境の提供
○DPC対象病院（①調整係数　一．〇七八七
②機能評価係数　〇．四三二七）

その他の事項は令和八年六月一日現在です。